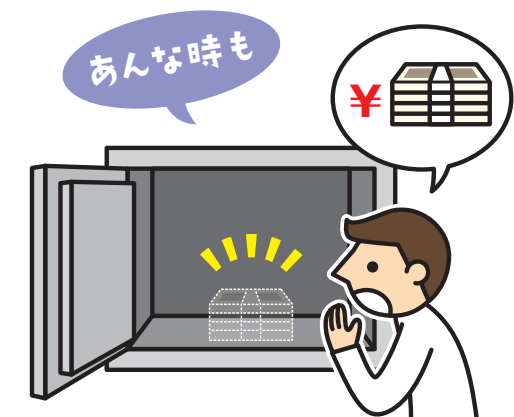


全図協 総合補償制度のご案内

施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険 + 少額現金・小切手運送保険
(少額現金・小切手運送保険特別約款付運送保険)



賠償責任！



現金盗難！

この保険があれば安心!!

搬入先の敷地内（学校内）で生じた対人・対物事故によって会員販売店が負担する法律上の賠償責任および会員販売店の業務にかかわる現金・小切手の盗難リスクをまとめて補償する保険です。

お問い合わせ先

一般社団法人
全国図書教材協議会（全図協）

〒162-0831 東京都新宿区横寺町64-2
TEL 03-3267-1041 FAX 03-3267-1047

一般財団法人 全国中小企業共済財団（全共済）

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12
TEL 03-3264-1511 FAX 03-3239-1978

引受保険会社と取扱保険代理店

この制度は、2社の損害保険会社による共同保険です。各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。

● 共栄火災海上保険株式会社（幹事保険会社） ● 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取扱保険代理店は、一般財団法人 全国中小企業共済財団（全共済）です。

ご加入の手続き（10月1日加入の場合）

① 加入依頼書の作成

パンフレットに同封しております「加入依頼書」に必要事項をご記入のうえ押印してください。
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご確認ください。

② 加入依頼書の送付・保険料の振込み

9/10までに全図協（下記宛先）へご送付ください。

一般社団法人 全国図書教材協議会（全図協事務局）
〒162-0831 東京都新宿区横寺町64-2
TEL：03-3267-1041

9/10までに下記口座へお振込みください。
※振込手数料はご加入者様のご負担となります。

振込先：りそな銀行 神楽坂支店
普通 口座番号：1 6 3 4 1 4 2
口座名：「全図協保険口」

③ 10/1 保険契約開始（保険期間1年間）

④ 10/中旬 全図協よりご加入者様へ加入者証の発送

届きました加入者証は大切に保管ください。

⑤ 保険契約更新のお手続き

満期の2か月前（令和2年8月頃）に全図協より継続のご案内をお届けします。
※保険契約の更新は毎年お手続きが必要となります。

中途加入につきまして

保険期間中に中途加入いただくことも可能です。

※保険期間は毎月1日～令和2年10月1日まで（少額現金・小切手運送保険は令和2年9月30日まで）となります。
※ご加入される月によって保険料が異なります。
詳細は全図協事務局までお問い合わせください。

解約手続きにつきまして

保険期間の途中で解約される場合は、返れい保険料が発生する場合がございますので詳細は全図協事務局までお問い合わせください。
解約手続きに関する書類等を送付させていただきます。

その他、ご不明な点がございましたら、全図協事務局までお問い合わせください。

万が一事故が起きたら…

- 事故が起きた場合には、すみやかに**引受保険会社**まで、ご連絡ください。
ご連絡が遅れますと、保険金を削減してお支払いする場合がありますのでご注意ください。
賠償事故の場合、引受保険会社の承認を得ないで、示談を締結された場合には、示談金額の全部または一部を保険金としてお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ご提出いただく書類：保険金請求書兼同意書、賠償事故状況報告書、示談書、売上高算出確認資料
※上記書類以外にも、必要により書類の提出をお願いする場合がございますのでご了承願います。

事故のご連絡

共栄火災「あんしんほっとライン」
☎ 0120-044-077 24時間365日受付

（承認番号：A19-0318-20201001）

こんな場合に保険金をお支払いします

補償 その1

賠償責任（施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険） 賠償責任に対するリスクについて

（加入された）会員販売店が、搬入先の敷地内（学校内）で生じた対人・対物事故により法律上の賠償責任を負った場合に、被害者に支払うべき損害賠償金を保険金としてお支払いします。

こんなとき保険金をお支払いします。

① 施設賠償責任保険



- 学校に学校納入商品（※）を搬入中に、台車で児童・生徒にケガをさせてしまった。
- 学校納入商品の搬入中、台車をドアにぶつけ、破損させてしまった。

② 生産物賠償責任保険



- 学校納入商品の欠陥により、学校納入商品を使用した児童・生徒がケガをしてしまった。
- 学校納入商品の搬入時の設置ミスにより商品が崩れ、通行人がケガをしてしまった。

（※）ここでいう学校納入商品とは、図書教材の他、教材教具・教科書・備品・文具・機器等、学校に納入した全ての商品をいいます。

補償 内容

対人／
対物共通

1事故支払限度額：
5,000万円（自己負担額：なし）

補償 その2

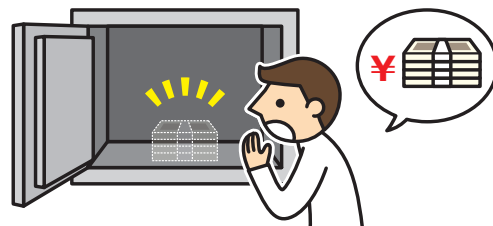
現金盗難（少額現金・小切手運送保険） 現金盗難に対するリスクについて

（加入された）会員販売店の業務にかかわる現金・小切手等を対象とし、輸送中や事務所での保管中の損害を保険金としてお支払いします。

（※）保険の対象は次のとおりです。ただし、いずれも生計のためのものは除きます。

- ◆現金 ◆小切手（作成前の小切手は除きます。） ◆郵便切手、収入印紙、商品券、図書券、乗車券、入場券、クレジットカード売上伝票、金券、クーポン券、プリペイドカード

こんなとき保険金をお支払いします。



- 販売した商品の売上金を輸送中に盗難にあった。
- 事務所内の金庫等に保管していた貨紙幣が盗取された。

補償 内容

1事故支払限度額：

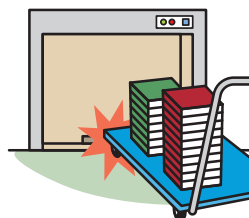
Aタイプ Bタイプ

50万円 100万円
（自己負担額：なし）

実際にこのような事故が発生し、保険金をお支払いしております

事故 内容

加入販売店の従業員が、給食用のダムベーター（小さい荷物専用のエレベーター）を使って学校へ教材を搬入する際、誤って教材を運ぶ台車をダムベーターにぶつけてしまい損傷。修理費用を負担した。



保険料について

年間保険料

保険期間

〈施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険〉
令和元年10月1日から令和2年10月1日
（午後4時）までの1年間となります。

〈少額現金・小切手運送保険〉
令和元年10月1日から令和2年9月30日
（午後12時）までの1年間となります。

保険料

補償内容／年間保険料		Aタイプ	Bタイプ
補償	賠償リスク （施設賠償責任保険＋生産物賠償責任保険）	対人・対物共通／自己負担額なし 1事故支払限度額 5,000万円	
	現金盗難リスク （少額現金・小切手運送保険）	1事故支払限度額（自己負担額なし） 50万円	1事故支払限度額（自己負担額なし） 100万円
年間保険料（年間売上高による）	5,000万円以下	16,000円	26,000円
	5,000万円超～1億円以下	22,000円	32,000円
	1億円超～2億円以下	34,000円	44,000円
	2億円超～5億円以下	52,000円	62,000円
	5億円超～10億円以下	71,000円	81,000円
	10億円超～30億円以下	131,000円	141,000円

※年間売上高については、[学校への商品納入業務に関する売上高](#)をご申告いただきます。

たとえば、年間売上高3,000万円の会員販売店が、現金盗難リスクの補償を50万円 **Aタイプ** で選択した場合は… **年間保険料は16,000円**となります。

※上記保険料は1年間の金額で表示しています。中途加入した場合の保険料は別途用意しています。

保険金をお支払いできない主な場合

この保険で保険金をお支払いできない主な場合は以下のとおりです。

賠償責任保険（施設賠償責任保険／生産物賠償責任保険）

- 施設賠償・生産物賠償 共通
- 保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意による賠償責任
- 地震、噴火、洪水、津波などの天災に起因する賠償責任
- 戦争、変乱、暴動、騒ぎ、労働争議に起因する賠償責任
- 被保険者と同居する親族に対する賠償責任
- 排水または排気に起因する賠償責任

施設賠償

- 屋根、扉、窓等から入る雨、雪等による財物の損壊に起因する賠償責任
- 学校敷地外における車両または動物の所有、使用、管理に起因する賠償責任

生産物賠償

- 生産物の性質または欠陥により損壊したことによるその生産物自体に対する賠償責任
- 被保険者が故意または重大な過失により法令に違反して製造、販売した生産物に起因する賠償責任

少額現金・小切手運送保険

- 保険契約者、被保険者、使用人などの故意または重大な過失
- 貨物の自然の消耗、固有の性質または欠陥
- 荷造りの不完全、運送の遅延
- 「保管中」に生じた紛失または原因不明の数量の不足
- 携行中の置き忘れまたは紛失（報労金に関する費用の損害は除きます。）
- 詐欺または横領
- 帳簿・伝票の誤記、勘定誤り、支払いの過誤または受取不足などの会計的間違い
- 偽造、変造、模造または贋造
- 信用危険および市場価値の下落
- 検疫または公権力による処分
- 戦争危険、ストライキ、暴動、集団的暴行などの危険
- 原子核反応または原子核の崩壊
- 地震・噴火もしくはこれによる津波またはこれらに関連のある火災などの危険
- 違約金、慰謝料、逸失利益などの間接損害
- 「保管中」の貨物に対するテロまたは政治的動機から行動する者の行為
- 化学兵器、生物兵器、生物化学兵器、電磁気兵器によって生じた損害 など